

保護者の皆様

重要・保存版

大田区立仲六郷小学校
校長 近藤 重善

自然災害発生時等における本校の対応についての基本方針

平素より、本校の教育活動へのご理解と協力ありがとうございます。

自然災害への初期対応に関する大田区立学校のガイドラインに基づき、大田区に暴風警報・特別警報が発令された場合、震度5弱以上の地震が発生した場合の対応について、下記の通りといたします。

尚、学校の対応については、原則として学校緊急連絡メール等で配信いたしますが、災害の状況によって、配信ができない場合がある為、テレビ・ラジオ等で情報を収集していただき、メールの有無にかかわらず、下記の対応が基本となることをご理解ください。

児童の安全を確保するため、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

—記—

1 大規模地震時

○大規模地震の【警戒宣言発令】または、【震度5弱以上の地震が発生】した場合

- ・原則として臨時休業となります。
- ・児童が在校している時は、
 - 学校に留め置き、引き渡しができるまで学校で保護します。
 - 保護者等の所定の引き取り人へ引き渡しを実施します。

2 台風・水害時

○大田区に【暴風警報または、特別警報が発令】された場合

- ・午前7時の時点で、
 - 警報が発令中の場合は、原則として臨時休業となります。
 - 警報が解除の場合は、原則として授業を実施します。
 - *安全上の理由から、保護者の判断で児童を自宅に待機させる場合は、学校へ連絡してください。
遅刻・欠席扱いにはなりません。
 - *登校する場合は、安全に配慮し、可能であれば保護者の付き添いをお願いします。
- ・児童が在校している時は、学校に留め置き、学校で保護します。
 - 午後6時以前に警報解除の場合は、教職員見守りの下、方面別の下校を実施します。
 - 午後6時以降に警報解除の場合は、保護者等の所定の引き取り人へ引き渡しを実施します。

○午前0時までに、【蒲田駅・大森駅を含む JR 京浜東北線の計画運休】が【翌日の始発から午後2時まで】に間に再開されることが発表された場合

- ・臨時休業となります。(当日、途中で計画運休が解除されても臨時休業の変更はしません。)

上記以外の対応が必要な場合、大田区教育委員会事務局から別途指示が出される場合があります。

以上

問合せ先
大田区立仲六郷小学校
03-3732-8338
副校長 佐藤 樹里